

2023年12月1日

株式会社トゥエンティフォーセブン 行動計画

【女性活躍推進法に基づく行動計画】

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年12月1日～2026年3月31日までの2年4ヶ月間

2. 内容

目標1：主任以上の役職者に占める女性労働者の割合を25%以上にし、
女性役員を1名以上任用することを継続する。

<対策>

- 2023年12月～ 採用段階にて、女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報を実施する。また、育児休業からの復職者を部下に持つ上司に対する適切なマネジメントに関する研修を年1回実施することに努めるとともに、家庭事情に応じた始業・終業時間の繰り上げ、繰り下げや短時間勤務制度の拡充、在宅勤務・テレワーク等による柔軟な働き方の実現を目指す。加えて、人事総務部主導にて、各部署の管理職に対し「長時間労働の是正にむけて、業務の優先順位付けや業務分担の見直し等が図られているか」及び「女性労働者の積極的・公正な育成・評価が行われているか」について定期的にヒアリングを行い、課題があれば都度改善を促す。

以上